⑴　借入金	17,644,700,378,000	18,967,753,706,750	1,323,053,328,750
⑵　債券（※２）	13,145,193,661,994	13,598,118,538,680	452,924,876,686
⑶　未払買取代金	303,574,340,000	303,574,340,000	0
負債計	31,093,468,379,994	32,869,446,585,430	1,775,978,205,436
金融派生商品（※３）	(12,499,362,599)	(12,499,362,599)	0
金融派生商品計	(12,499,362,599)	(12,499,362,599)	0

（※１）買取債権及び貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しています。なお、求償債権及び年金譲受債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しています。

（※２）債券発行差額については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しています。

（※３）その他資産・負債に計上している金融派生商品を一括して表示しています。取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しています。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資産

⑴　現金預け金

預け金は全て満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

⑵　買現先勘定

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

⑶　金銭の信託

取引金融機関から提示された価格によっています。

⑷　有価証券

債券は、業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっています。譲渡性預金は、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

⑸　買取債権

買取債権の種類及び債務者区分、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、同様の新規買取を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

⑹　貸付金

貸付金の種類及び債務者区分、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

なお、貸付金のうち、手形貸付については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

⑺　求償債権

担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

⑻　年金譲受債権

債務者区分及び期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

負債

⑴　借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、民間借入金については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

⑵　債券

政府保証債券、貸付債権担保債券及び一般担保債券については、業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっています。

財形住宅債券については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

住宅宅地債券については、将来キャッシュ・フローを見積もり、同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

⑶　未払買取代金

未払期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

金融派生商品

金融派生商品は、金利スワップ取引であり、割引現在価値により算出した価額によっています。

（注２）非上場株式（貸借対照表計上額16,150,000円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

８　有価証券関係

⑴　満期保有目的の債券

（単位：円）

区　分	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	231,894,069,847	246,577,929,000	14,683,859,153
	地方債	159,019,075,958	165,610,528,800	6,591,452,842
	政府保証債	24,810,478,318	25,445,392,600	634,914,282
	社債	249,862,432,657	260,137,451,000	10,275,018,343
	小計	665,586,056,780	697,771,301,400	32,185,244,620
	国債	60,040,811	59,804,000	△　236,811
	地方債	251,202,482	250,925,000	△　277,482